



令和5年6月30日

各 位

上場会社名	株式会社レイ
代表者	代表取締役社長 分部 至郎
(コード番号	4317)
問合わせ先責任者	取締役 天野 純
(TEL	03-5410-3861)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、令和5年6月9日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社従業員による着服行為の事実関係等について、第三者調査委員会より調査報告書を受領いたしました。この調査報告を踏まえ、当社は会計監査人である城南監査法人と協議し、令和4年2月期決算および令和5年2月期決算において特別損失を計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上の経緯および理由

当社は、令和5年4月10日付「令和5年2月期決算発表の延期に関するお知らせ」、及び、令和5年4月14日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社従業員による着服行為を認識したことから、連結財務諸表への影響の有無等について、外部の有識者で構成された第三者調査委員会による調査を進めておりました。調査結果につきましては、令和5年6月9日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しておりますが、当社は調査報告書の内容を踏まえ、監査法人と協議した結果、過大に計上された売上原価を取り消すとともに、当該売上原価に係る支払いが実施された期において当該従業員等に対する債権を計上いたします。着服された資金の大部分は、遊興費・流動性がなく時価の不透明な投資・当社に無断で行われた副業の事業資金として支出されており、回収可能性に懸念が生じる事から、その全額について特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上することといたしました。

2. 特別損失の内容

第41期（令和4年2月期） 174百万円

第42期（令和5年2月期） 250百万円

なお、本件発覚後、71百万円の金銭を当該従業員等より回収しており、当該回収の実現は、第42期（令和5年2月期）決算の修正後発事象に該当することから、第42期決算において同額の貸倒引当金戻入益（特別利益）を計上し、上記貸倒引当金繰入額と相殺の上、純額を表記しております。

以上